

安城市上下水道料金システム更新業務に係る質問回答

No	記載箇所	質問	回答
1	要求仕様書 7 システムの運用形態 （2）	現行Web 開閉栓受付システムと同等システムを導入すること。と記載がございますが、画面構成等の仕様については貴市ホームページの https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/suido/josuido/shiyo.html より確認をし、「項目名称」や「項目表示順」、「レイアウト構成」は現在の運用システムを踏襲し、市民サービスを低下させない認識でよろしいでしょうか。 また、Web 開閉栓受付システムは市民から受け付けるためにインターネット接続をする関係上、LGWAN環境ではない別の環境でシステムを構築する必要がある認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、市民が申込できる環境でサービスを低下させないシステムを導入ください。
2	要求仕様書 9 ハードウェア・ソフトウェア の要件 （2）	「なお、基準製品でない製品を納入する場合は、事前に同等品申請をし、発注者の了承を得ること。」と記載がございますが、期限内に製品の納入が可能であるかの担保の元、参加表明をすることになります。そのため、同等品申請は参加表明提出と同時に出すべきと考えますが、という認識でよろしいでしょうか。	同等品申請は、企画提案書の提出期限までに申請してください。 また、次の製品は同等品申請における要点は下記のとおりとし、大きく劣ることがないようご配慮ください。 ・検針タブレット 国内メーカー、落下耐性、防塵、防水、駆動時間 ・モバイルプリンタ 国内メーカー、落下耐性、防塵、防水、サイズ、解像度
3	要求仕様書 9 ハードウェア・ソフトウェア の要件	受注者が納入するすべての製品は新品の製品でなければならないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、製品は新品納入です。
4	要求仕様書 1 2 運用支援及び保守業務の仕様 （2）	キ の「また、障害や不具合が発生した翌日中までには復旧できるような体制をとること。」について質問させていただきます。障害や不具合が発生した際の復旧対応については、基本的により保守対応となる認識ですが、検針タブレット等の機器や納付書発行等については現場で対応が必要になるかと存じます。現場対応の場合も同様に、迅速に駆けつけて翌日中に復旧できるような体制をとる必要があるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 調定確定や納付書発行等は、市民に影響がでるため早急に対応する必要があります。
5	要求仕様書 7 システムの運用形態 （8）	「Microsoft Edge で運用できること。」と記載がございますが、それ以外のブラウザ（thinforie、Biz/Browser等）の利用は不可能という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	要求仕様書 1 3 データ移行及びデータ 設定要件 （3）	「移行対象のデータは、現行システムにおいて格納されている全てのデータとすること。」と記載がございますが、各種変更、更正の履歴も含めた全てのデータという認識でよろしいでしょうか。具体的には、氏名や肩書の変更、金額や水量を複数回変更した履歴等を考えております。	お見込みのとおりです。 メーター交換履歴等含めた修正履歴や操作ログ等も含めた全てのデータになります。
7	要求仕様書 2（1）及び7 （6）	提案パッケージは、提案事業者の自社開発パッケージであり、かつJ-LISのLGWAN-ASPサービスに登録されているものという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	要求仕様書 1 3 データ移行及びデータ 設定要件 （7）	「これら現行システム開発業者に対して生じる費用は本業務に計上するものとする」と記載がございますので、恐れ入りますが現行システム開発業者様の連絡先をご教示ください。	現行システム開発業者の連絡先については、水道業務課料金係まで電子メールでご連絡ください。
9	要求仕様書 1 2 運用支援及び保守業務の仕様（1） 及び 要求仕様書 1 5 研修要件	本文における導入支援や操作研修の対象は発注者や職員と記載がございますが、検針業務や窓口業務等の各種業務を委託されている株式会社フューチャーインも対象となる認識でよろしいでしょうか。	検針業務や窓口業務等の各種業務については、現行窓口業務が令和7年度で履行期間終了となるため、導入支援及び操作研修の対象は市職員及び新規窓口業務受注者を予定しています。
10	要求仕様書 1 6 保守に関する要件 （1）	「職員向けの操作等の問い合わせ窓口として、ヘルプデスクを設置すること。」と記載がございますが、ヘルプデスクとは担当SEやインストラクターに留まらないシステムに関する問い合わせを一括受付するような体制という認識でよろしいでしょうか。 また、提案の際にはヘルプデスクを開設している証明として専用電話番号と専用メールアドレスをお示しする必要があるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、専用連絡先があり問い合わせを一括受付できるヘルプデスクのことです。また、ヘルプデスク内にも専任のSEがいるとなお良いです。
11	評価基準	価格点について質問させていただきます。 提案上限額を上限とする本業務の見積金額が評価基準の価格点の項目で評価いただく金額である認識です。 一方、本業務完了後5年間（令和8年4月1日から令和13年3月31日）の運用保守に係る経費の見積金額については、提案上限額はございませんが、評価基準―技術点―保守運用―運用開始後の費用・改修対応 で評価いただく金額ということでしょうか。 この場合、総額を本業務の見積金額、運用保守に係る経費の見積金額にどのように振り分けるかで点数が変わってしまうため、提案上限額のない運用保守に係る経費に著しく費用を振り分けることで、総額は同じでも点数に大きな差がついてしまうことを懸念しております。 そのため、貴市が運用保守費の妥当性を判断いただけるという認識でよろしいでしょうか。	運用保守に係る経費の見積金額の評価は、お見込みのとおりです。 運用保守に係る経費の見積金額が著しく高いと思われる場合は、企画提案会で理由をお聞きます。また、優先交渉権者として選定されても契約協議が成立しないことがあります。
12	実施要領 1 1 企画提案書の提出 （3）	エ 見積書及び明細書（任意様式）について質問させていただきます。 システムパッケージ費用は運用保守に係る経費とせず、構築一時費用として御見積すればよいでしょうか。	お見込みのとおり、システムパッケージ費用は運用保守に係る経費ではなく、本業務の見積りに計上してください。

No	記載箇所	質問	回答
13	評価基準	技術点―構築移行―データ移行における・現行システムW.ing2.3からのデータ移行実績が豊富にあるか について質問させていただきます。 当該実績は企画提案書に記載いたしますが、上下水道料金システム導入実績を証明するために証書が必要であるように、実績の証明等は別途必要でしょうか。	提案書に記載いただいた実績については、現行システム開発業者及び当該水道事業者へ照会し、確認を行います。
14	機能要件一覧表	対応状況につきまして、回答の正否は契約協議等で説明をさせていただき認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、契約協議にて回答の正否確認を行います。
15	機能要件一覧表	「562 収入伝票、支出伝票等の会計伝票が作成できる基礎データを出力できること。」と記載がございますが、会計システムとの具体的な連携内容をご教示ください。	納付書発行等に対しての基礎データの出力のことになります。会計システムとは連携しておりません。
16	機能要件一覧表	「565 令和7年度稼働予定の給水オンライン申請システムと連携し、給水受付に関する機能要件すべてに対応させること。」と記載がございますが、貴市及び他3市の共通仕様の他に、貴市独自の仕様があればご教示ください。仕様書や設計書があれば、ご提供いただけますと幸いです。	本市独自の仕様はありません。 仕様書・機能要件確認表が必要な場合は、水道業務課料金係まで電子メールでご連絡ください。